

# 障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる別府市条例

## 9月市議会に提案



### 市民が意見を出し合って

「障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる別府市条例」について、厚生環境教育委員会での4回の所管事務調査が7月31日で終了。9月議会に提案され、可決されれば来年4月施行となることが決まりました。

障がいや社会モデルとしてとらえること、親亡き後等の問題と防災減災の問題を盛り込んだことが、別府市条例（案）の特徴です。当事者関係者のみなさん方が、作業部会やタウンミーティングで論議を重ね、思いをこめて作った条例案です

### えんど「拙速ではない」と主張

2回目の6月18日には、自民党系の議員が「県や国に先んじて別府がやる必要があるのか。拙速ではないか。危険では」など、慎重論がありました。（この直後に国で可決）

えんど久子市議はこれに反論し、「15年前に大分市で障がい者の親子の無理心中事件があった。その後、他人ごとではないと福祉フォーラムなどで話し合いを重ねてきたことが、この条例づくりの動きにつながっている。決して拙速ではないと思う。来年4月実施の予定は延期すべきでない」と発言しました。

### 立派な逐条解説と評価

しかし、3回目の7月9日、逐条解説案を読んで参加した議員たちから「立派な逐条解説ができた」と、障害福祉課の努力を大いに評価する発言が相次ぎました。

4回の委員会でも、実効性のあるものにするためにという立場から、財源の問題や担当部署、教育・啓発などなどについて各議員からいろいろと意見が出されました。

### 多くの市民にプラスになる条例

「親亡き後等」の表現を変更する案が出て、えんど市議は「非常に思い入れがあるので、作業部会のみなさんの意見をよく聞くべきだ」と発言。その後「親亡き後等」という表現に戻されました。

えんど久子市議は「この条例は、障がい者だけのためでなく、多くの市民や観光客にとってもプラスになる。それを理解してもらえるような啓発を」「行政だけでなく関係団体など市民も一緒にやって啓発PRに努力することが大事では」「防災については別府の条例の特徴であり関心も高く、優先的に取り組むべき」「親亡き後等の問題解決に具体的努力を」「市役所庁内の体制整備が必要。障害福祉課が中心になってということなので、適した人材の配置を」などの意見を述べました。

ご意見・要望などお寄せください。相談事などもお気軽にどうぞ。

日本共産党 別府市議団  
**げんきニュース**

発行責任者 平野文活  
別府市石垣西8-2-31  
Tel.0977-22-6576

No.566  
2013.8.7.

# 生活と健康を守る会が県と交渉

## 生活保護費の引き下げは困る

### 38項目を要望し話し合う

8月5日10時半から、県生活と健康を守る会と大分県との交渉を行いました。

生活保護基準の引き下げはやめることなどを国に求めること、医療費助

成を使いやすく、生活保護の引き下げの影響が福祉などの制度に出ないよう、就学援助の充実など、38項目を要望し話し合いました。



別府市・大分市・宇佐市・中津市・豊後高田市・佐伯市・津久見市から会員さんが参加。「障がい者の二世帯で4060円8月から生活保護費が引き下げになり大変だ」「今でも月末は肉が買えない」など生活の実態を訴えました。



「民生委員に生活保護を受けることを知られることに抵抗がある人もいる」などと訴えるえんど市議。予定時間を大幅に超えて4時半まで話し合いました。

全国生活と健康を守る会は、毎年、政府各省庁にも要望し交渉を行っています。

えんど久子市議は、久住町の事例を紹介し、「民生委員の意見書はなくすべきだ。別府市・大分市・宇佐市などでは何年も前からなくしている」と求めました。県は「保護申請の要件ではない」としながらも、意見書の用紙を申請者に渡さない

とはなかなか言わず、参加者が口々に「国は民生委員の意見書はまちがいだと言っている」などと訴えました。そして、ついに守る会の主張を受け入れ、県は「申請者に民生委員の意見書の用紙は渡さない」と、回答しました。